

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進にあたっての指標

	指標	現状値	目標値	目標参考値等
	①食育に関心を持っている人の割合	67.8%	90%以上	国の第3次食育推進基本計画
	②朝食を欠食する子どもの割合（小学6年生）	5.8%	0%	国の第3次食育推進基本計画
新	③朝食を欠食する若い世代の割合（20歳代～30歳代）	25.6%	15%以下	国の第3次食育推進基本計画
新	④ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の割合	※今後調査	75%以上	国の第3次食育推進基本計画
新	⑤野菜の摂取量（幼児：4～5歳児）	168.9g	200g	年代により摂取量が大幅に変わるため別途設定
新	⑥野菜の摂取量（児童：小学3～4年生）	274.0g	280g	学校給食の標準食品構成表から算出
新	⑦野菜の摂取量（中学生以上）	286.5g	350g以上	学校給食の標準食品構成表から算出 健康さっぽろ21（第二次）（成人）
	⑧牛乳・乳製品の摂取量（1歳以上）	136.4g	150g	第2次札幌市食育推進計画を踏襲
新	⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合（1日2回以上）（全年代）	55.4%	62%以上	健康さっぽろ21（第二次）
新	⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合（1日2回以上）（20歳代～30歳代）	40.0%	55%以上	国の第3次食育推進基本計画
新	⑪主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合（1日2回以上）（70歳代以上）	69.4%	75%以上	高齢者の低栄養予防のため別途設定
	⑫朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合（小学5年生）	78.8%	90%以上	健康さっぽろ21（第二次）
新	⑬家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合（全年代）	※今後調査	調査結果 5%アップ	国の第3次食育推進基本計画の目標設定の考え方をふまえ、家族だけでなく他の誰かとの共食機会の指標を年代別に設定
新	⑭家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合（70歳代以上）	※今後調査	調査結果 5%アップ	
	⑮ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	51.1%	55%以上	国の第3次食育推進基本計画
新	⑯生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	86.9%	95%	札幌市まちづくり戦略ビジョン
新	⑰野菜作りや収穫体験などの「農」体験をした人の割合	※今後調査	調査結果 5%アップ	
新	⑱サッポロさとらんどに来園者数	70万人	75万人	
	⑲北海道産食品（米など）や札幌産の食品を利用する人の割合	65.6%	85%以上	北海道食育推進計画（第3次）（米85%以上）
新	⑳伝統的な食文化（行事食や郷土料理、だしの文化など）に親しむ人の割合（全年代）	77.5%	83%以上	国の第3次食育推進基本計画の目標設定の考え方をふまえ、地域性を考慮した指標を設定
新	㉑伝統的な食文化（行事食や郷土料理、だしの文化など）に親しむ人の割合（20歳代～30歳代）	70.0%	75%以上	
	㉒食育ボランティア数	2,111人	2,750人	第2次札幌市食育推進計画を踏襲
新	㉓食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	35.6%	80%以上	安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画

## 2 計画推進における役割

計画の推進は、市民が主役です。

市民一人ひとりが「食」に関心を持ち、積極的に「食育」を実践していくことが必要になっています。

このため、食育の推進にあたっては、家庭、保育所、幼稚園、学校、職場、関係団体、行政などが、それぞれの役割に応じて主体的に活動し、市民運動として取組を推進することが重要です。

### 【家庭の役割】

家庭は、食生活の基本の場であり、特に子どもたちが健全な食習慣を身につけ、心身ともに健やかに育っていく上で、大きな役割を担っています。

家族団らんで食卓を囲むことを基本に、食に関する正しい知識を身につける、食の楽しさを実感するなど、日常生活の中で食育を実践していくことが大切です。

また、家族で「食」に関する体験活動などに参加して、「食」に対する関心や理解を深めることも必要です。

### 【学校などの役割】

保育所や幼稚園、学校などは、子どもの健全な食習慣の形成と豊かな人間性を育むうえで、重要な役割を果たしています。

家庭や地域との連携を図りながら、関係者が様々な機会を活用して子どもが「食」の大切さや楽しみなどを実感できるよう、食育を計画的に推進することが大切です。

### 【地域・関係団体の役割】

地域において食育を推進するためには、家庭や学校等における取組のほか、保健・医療関係者、ボランティアなどによる幅広い活動が求められています。

食育に関し専門的な知識を有する管理栄養士や専門調理師などは、地域と連携を図りながら、食生活の改善を推進することが大切です。

消費者団体や、すでに積極的に食育活動を進めている食生活改善推進員協議会をはじめとした食生活改善団体、NPO法人などのボランティア団体は、食育の推進に自主的に取り組むとともに、行政が実施する食育に関する施策や活動に協力することが期待されます。

### 【事業者の役割】

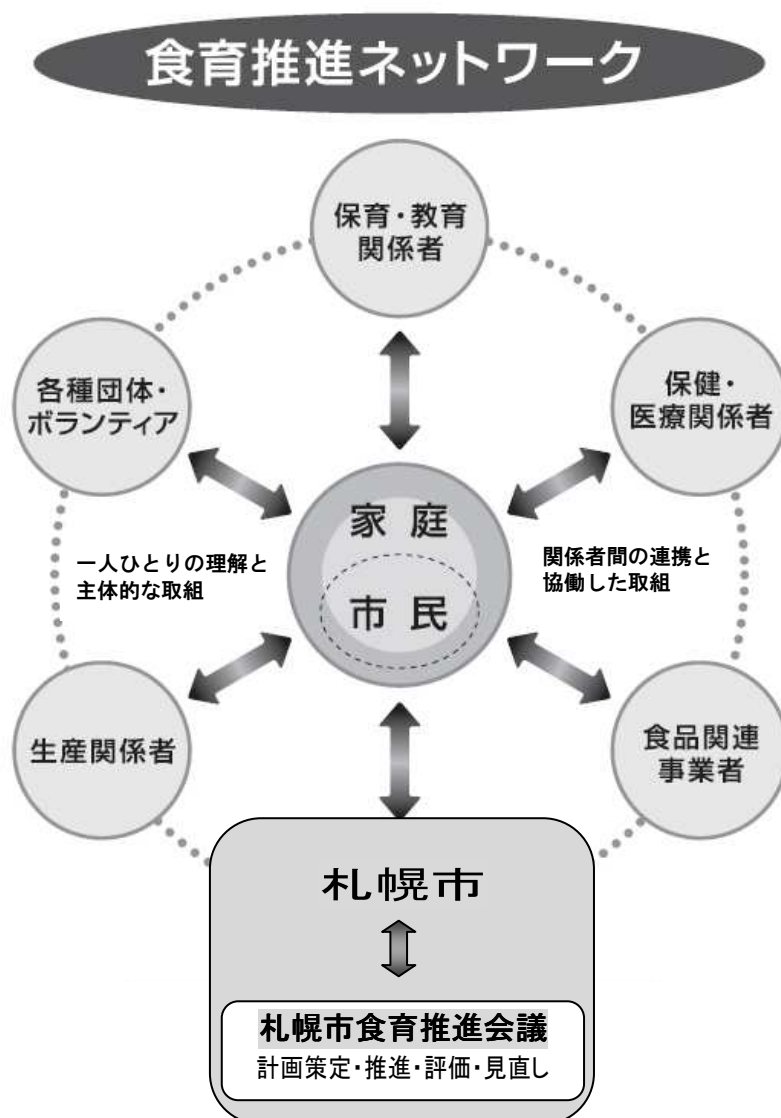
生産者は、食料生産に関する消費者の理解を促進すること、また、食品の製造、流通、販売に係る事業者などは、消費者に対し様々な体験活動の機会の提供や健康に配慮したメニューの提供、「食」に関する情報や知識の提供などを通じて、食育の推進に取り組むことが期待されます。

### 【行政の役割】

市民とともに食育推進運動に取り組むために、教育、健康、福祉、産業、環境などそれぞれの分野における施策を総合的、計画的に進めるとともに、食育の担い手が実践する取組を支援します。

また、食育を総合的な市民運動とするために食育関係者相互の情報共有と連携を図ります。

### 3 食育推進体制



### 4 計画の進行管理・公表

本計画の進行管理にあたっては、施策を効果的・効率的に推進し事業などの達成状況を客観的に把握・評価するとともに、札幌市食育推進会議において審議いたします。

また、本計画の進捗状況や施策の実施状況については、毎年公表します。

### 5 計画の見直し

本計画の目標年次である 2022 年度までに、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより本計画の見直しが必要な場合、札幌市食育推進会議の意見を踏まえ、必要な措置を講じます。